

7 施設及び業務状況

(1) 下水道の現況

ア. 普及状況

令和4年3月31日現在

表中()は前年度数値を示す

区 分	単位	公共下水道	地 域 下 水 道			合 計
			特環(13地区)	農排(6地区)	し尿等(6地区)	
行政区域面積	ha	市街化区域 市街化調整区域	6,189 20,002	23.63% 76.37%		26,191
行政区域内人口 (A)	人	—	—	—	—	370,829 (373,833)
排水面積	ha	4,481 (4,464)	466 (466)	403 (403)	103 (103)	5,453 (5,436)
排水人口 (B)	人	266,590 (267,587)	15,496 (15,786)	8,439 (8,549)	6,541 (6,708)	297,066 (298,630)
普及率 (B/A)	%	71.89 (71.58)	4.18 (4.22)	2.28 (2.29)	1.76 (1.79)	80.11 (79.88)
排水戸数	戸	120,991 (120,084)	5,859 (5,857)	3,225 (3,227)	2,632 (2,689)	132,707 (131,857)
水洗化人口 (C)	人	259,813 (260,591)	15,026 (15,267)	7,984 (8,089)	6,517 (6,684)	289,340 (290,631)
水洗化戸数	戸	117,515 (116,542)	5,661 (5,646)	3,020 (3,022)	2,622 (2,679)	128,818 (127,889)
水洗化率(人口) (C/B)	%	97.46 (97.39)	96.97 (96.71)	94.61 (94.62)	99.63 (99.64)	97.40 (97.32)
年間総処理水量	m ³	42,294,536 (43,047,559)	1,516,565 (1,532,943)	913,365 (943,729)	635,206 (655,034)	45,359,672 (46,179,265)
1日平均 処理水量	m ³	115,875 (117,939)	4,155 (4,200)	2,502 (2,586)	1,740 (1,795)	124,273 (126,519)
汚水処理水量	m ³	36,022,381 (35,685,429)	1,516,565 (1,532,943)	913,365 (943,729)	635,206 (655,034)	39,087,517 (38,817,135)
1日平均汚水 処 理 量	m ³	98,691 (97,768)	4,155 (4,200)	2,502 (2,586)	1,740 (1,795)	107,089 (106,348)
有 収 水 量	m ³	27,501,022 (27,762,206)	1,383,825 (1,410,064)	807,131 (810,838)	585,213 (605,121)	30,277,191 (30,588,229)
有 収 率	%	76.34 (77.80)	91.25 (91.98)	88.37 (85.92)	92.13 (92.38)	77.46 (78.80)
施 設 能 力	m ³ /日	174,500 (174,500)	2,950 (2,950)	3,861 (3,861)	2,936 (2,936)	184,247 (184,247)
使用料単価	円/m ³	149.19 (148.94)	160.58 (159.85)	169.95 (168.47)	154.86 (155.51)	150.37 (150.09)
処 理 原 価	円/m ³	123.05 (123.31)	150.74 (148.24)	155.46 (152.22)	165.07 (162.29)	125.99 (125.99)

イ. 処 理 場 (令和4年3月31日現在)
 <公共下水道> 3か所

名 称	供用開始年月日	排除方式	処理方法	処理能力 m ³ /日	処理区域 面積 ha	建設区分	所 在 地
野 田	昭和 10. 8. 10	合 流 一部分流	標準活性汚泥法	日最大 33,000	530	公共下水道	三ツ相町10
中 島	48. 7. 1			日最大 80,000			3,098
	平成 23. 3. 31	分 流	ステップ流入式 多段硝化脱窒法	日最大 37,500			
富士見台	昭和 61. 4. 1	分 流	標準活性汚泥法	日最大 5,100	94	住宅宅地 関連事業	富士見台一丁目 14-2

名 称	供用開始年月日	業務内容	受入バイオマス	建設区分	所 在 地
バイオマス 利 活 用 セ ン タ ー	平成 29. 10. 1	バイオガス利活用業務 ・ガス発電及びFIT売電 発酵後汚泥利活用業務 ・炭化燃料化(全量利活用)	汚泥(下水汚泥+し尿・浄化槽汚泥) 日平均 472m ³ 生ごみ(家庭系+事業系) 日平均 59t	公共下水道 一般廃棄物処理施設 (PFI方式)	神野新田町 字中島75-2 (中島処理場内)

<地域下水道> 13か所

名 称	供用開始年月日	排除方式	処理方法	処理能力 m ³ /日	処理区域 面積 ha	建設区分	所 在 地
天 津	昭和 48. 4. 1	分 流	長 時 間 曝 気 法	日平均 110	13.0	市 施 工 し尿処理施設	杉山町字中藻 1-24
高 根	52. 5. 1		オキシダーション デ ィ ッ チ 法	日最大 650			40.0
豊 南	56. 4. 1		回 転 円 板 及 び オ キ シ デ ー シ ョ ン デ ィ ッ チ 法	日最大 800	50.0	西赤沢町字 南ノ谷150	
五 並	63. 4. 1		オキシダーション デ ィ ッ チ 法	日最大 1,500			90.0
野 依 台	63. 8. 1		接 触 酸 化 法	日平均 2,255	50.0	愛知県企業庁 し尿処理施設	
野 依	平成 2. 4. 1		接 触 曝 気 法	日平均 527			60.0
下 条	7. 12. 1			日平均 603	95.0	下条東町字 上大道100・101	
雲谷・中原	12. 4. 1		回 分 式 活 性 汚 泥 法	日平均 794			65.0
五 号	13. 1. 1		連 続 流 入 間 欠 曝 気 式 + 鉄 溶 液 注 入	日平均 165	21.0	神野新田町 字エノ割25-2	
いずみが丘	12. 4. 1		硝 化 液 循 環 活 性 汚 泥 法 + 砂 ろ 過 方 式	日平均 345			19.1
杉山御園	14. 3. 31		循 環 式 活 性 汚 泥 処 理 法 + 凝 集 分 離 法	日平均 226	7.0	市 施 工 し尿処理施設	
石巻高井	17. 3. 31		連 続 流 入 間 欠 曝 気 式 + 鉄 溶 液 注 入	日平均 1,310			102.0
嵩 山	26. 3. 31		鉄 溶 液 注 入 連 続 流 入 間 欠 曝 気 + DO 制 御 機 構	日平均 462	60.0	市 施 工 農業集落排水施設	

ウ. ポンプ場（令和4年3月31日現在）

<公共下水道> 14か所

名称	処理区	運転開始 (年月)	排除 方式	ポンプ台数		排水能力		所在地
				汚水	雨水	汚水	雨水	
野田処理場併設	野田	昭和10.8	合流	4台	4台	80.6m ³ /分	340.2m ³ /分	野田町229
菰口	野田	43.4	合流	3台	3台	30.6m ³ /分	360.0m ³ /分	三ツ相町50
		60.3	分流	—	4台	—	1,560m ³ /分	三ツ相町38
羽根井	中島	45.5	合流	3台	4台	21.0m ³ /分	650.0m ³ /分	羽根井町51
梅藪	流域 関連	35.3	合流	3台	3台	3.3m ³ /分	26.0m ³ /分	梅藪町字上屋敷1
下地中継		59.3	分流	4台	—	34.5m ³ /分	—	下地町字若宮68-2
鍵田	中島	47.4	合流	4台	4台	121.5m ³ /分	680.0m ³ /分	東小池町13-1
有楽		56.6	分流	—	4台	—	582.0m ³ /分	入船町44
富士見台中継	富士見台	61.4	分流	3台	—	7.5m ³ /分	—	富士見台六丁目4-2
牟呂	中島	平成 2.7	分流	—	5台	—	575.0m ³ /分	牟呂市場町3-5
前芝	流域関連	4.4	分流	—	2台	—	221.0m ³ /分	西浜町12-2
八町中継	中島	4.5	合流	4台	—	48.6m ³ /分	—	八町通四丁目25
松島	中島	9.8	分流	—	5台	—	804.6m ³ /分	牟呂町字松島東82-1
大山中継	中島	14.3	分流	3台	—	28.4m ³ /分	—	大山町字西井場75-1
下地	流域関連	17.3	分流	—	3台	—	709.0m ³ /分	下地町字四ツ屋105

<地域下水道> 97カ所

名称	処理区	運転開始 (年月)	排除 方式	ポンプ台数	排水能力	所在地
				汚水	汚水	
東七根 第一	高 根	昭和52.5	分 流	2 台	0.6m ³ /分/台	東七根町字東六ツ峯115-15
〃 第二			〃	〃	0.5m ³ /分/台	〃 字井領69-2
〃 第三			〃	〃	0.75m ³ /分/台	〃 字足田口113-2
〃 第四			〃	〃	0.4m ³ /分/台	〃 字山頭127-2
西七根		昭和52.5	〃	〃	0.6m ³ /分/台	西七根町字道天下41-2
高 塚			〃	〃	0.75m ³ /分/台	高塚町字笹原1-5 の先
伊古部 第一	豊 南	昭和56.4	〃	〃	0.8m ³ /分/台	伊古部町字小鮎ヶ谷216
〃 第二			〃	〃	0.8m ³ /分/台	〃 字長左ヶ谷204
〃 第三			〃	〃	0.75m ³ /分/台	〃 字島306
東赤沢 第一			〃	〃	0.4m ³ /分/台	東赤沢町字浜屋敷67-4
〃 第二			〃	〃	0.4m ³ /分/台	〃 字西方部103-6
西 赤 沢			〃	〃	1.0m ³ /分/台	西赤沢町字神田114
城下 第一			〃	〃	1.0m ³ /分/台	城下町字南方部354-2
〃 第二			〃	〃	1.0m ³ /分/台	〃 字休場367-2
寺沢 第一	五 並	昭和63.4	〃	4 台	0.66m ³ /分/台	寺沢町字宮前16
小島 第一			〃	2 台	0.84m ³ /分/台	小島町字芋ヶ谷2-77
〃 第二			〃	〃	0.78m ³ /分/台	〃 字峠100-2
細谷 第一			〃	〃	0.54m ³ /分/台	細谷町字小川9-3
〃 第二			〃	〃	0.06m ³ /分/台	〃 字中ノ島74 の先
東細谷			〃	〃	0.12m ³ /分/台	東細谷町字宮下168-2
小島 第三		昭和63.10	〃	〃	0.68m ³ /分/台	小島町字大舟64 の先
〃 第四			〃	〃	0.68m ³ /分/台	〃 字峠95-1 の先
小松原			〃	〃	0.56m ³ /分/台	小松原町字今西8 の先
寺沢 第二			〃	〃	0.06m ³ /分/台	寺沢町字東郷1-1 の先
西 山			昭和63.12	〃	〃	0.52m ³ /分/台
駒形 第一	駒 形	平成7.4	〃	〃	0.32m ³ /分/台	駒形町字山崎26 の先
〃 第二			〃	〃	0.35m ³ /分/台	〃 字下田6 の先
野依 第一	野 依	平成2.4	〃	〃	0.16m ³ /分/台	野依町字西屋敷133 の先
〃 第二			〃	〃	0.022m ³ /分/台	〃 字山ノ神80 の先
〃 第三			〃	〃	0.51m ³ /分/台	〃 字相川30-3 の先
下条 第一	下 条	平成7.12	〃	〃	0.041m ³ /分/台	石巻本町字萱野153 の先
〃 第二			〃	〃	0.255m ³ /分/台	下条東町字中屋敷112 の先
〃 第三			〃	〃	0.337m ³ /分/台	〃 字宮西179 の先
〃 第四			〃	〃	1.087m ³ /分/台	〃 字松下47 の先
〃 第五			〃	〃	0.011m ³ /分/台	下条西町字堀切20 の先

名 称	処理区	運転開始 (年月)	排除 方式	ポンプ台数	排 水 能 力	所 在 地
				汚水	汚 水	
雲 谷 中 原	雲谷・中原	平成12.4	分 流	2 台	0.283m ³ /分/台	雲谷町字新外ノ谷129-1 の先
			〃	〃	0.583m ³ /分/台	中原町字瓶焼47 の先
五号 第一	五 号	平成13.1	〃	〃	0.159m ³ /分/台	神野新田町字サノ割65 の先
〃 第二			〃	〃	0.421m ³ /分/台	〃 字エノ割56 の先
〃 第三			〃	〃	0.159m ³ /分/台	〃 字京ノ割1-1 の先
〃 第四			〃	〃	0.164m ³ /分/台	〃 字スノ割1-1 の先
〃 第五			〃	〃	0.325m ³ /分/台	〃 字ヒノ割10-2 の先
〃 第六			〃	〃	〃	0.332m ³ /分/台
いずみが丘第一	いずみが丘	平成13.4	〃	〃	0.160m ³ /分/台	杉山町字いずみが丘50-3
〃 第二		平成12.5	〃	〃	0.754m ³ /分/台	〃 85-3
六 ッ 峰	むつみね台	平成12.6	〃	〃	0.53 m ³ /分/台	西七根町字むつみね台30-2
若 松 東	若 松 東	平成12.6	〃	4 台	0.84 m ³ /分/台	若松町字豊美679
石巻金田 第一	石巻金田	平成14.3	〃	2 台	0.159m ³ /分/台	石巻本町字狭間29-4 の先
〃 第二			〃	〃	0.159m ³ /分/台	〃 字森屋敷6-2 の先
〃 第三			〃	〃	0.159m ³ /分/台	〃 字杉ヶ本35 の先
〃 第四			〃	〃	0.205m ³ /分/台	石巻町字奥屋敷31-2 の先
〃 第五			〃	〃	0.159m ³ /分/台	〃 字北屋敷20-1 の先
〃 第六			〃	〃	〃	0.159m ³ /分/台
植田三区	植田三区	平成14.10	〃	〃	0.531m ³ /分/台	植田町字大池120-2
横須賀 第一	下五井・ 横須賀	平成17.3	〃	〃	0.159m ³ /分/台	横須賀町宮西1 の先
〃 第二			〃	〃	0.636m ³ /分/台	〃 林15-2 の先
〃 第三			〃	〃	0.159m ³ /分/台	〃 後口14-2 の先
〃 第四			〃	〃	0.159m ³ /分/台	〃 東前37-1 の先
下五井 第一		平成18.3	〃	〃	0.223m ³ /分/台	下五井町小馬場66-1 の先
〃 第二			〃	〃	0.373m ³ /分/台	〃 1-1 の先
石巻高井西部第一	石巻高井	平成19.3	〃	〃	0.159m ³ /分/台	石巻本町字石畑52 の先
〃 第二		平成18.3	〃	〃	0.454m ³ /分/台	〃 字太夫橋39-1 の先
〃 第三		平成17.3	〃	〃	0.510m ³ /分/台	〃 字城ノ内7-3 の先
〃 第四			〃	〃	1.246m ³ /分/台	〃 字広幅9-1 の先
〃 東部第一		平成18.3	〃	〃	0.184m ³ /分/台	〃 字立石24-1 の先
〃 第二		平成17.3	〃	〃	0.159m ³ /分/台	〃 字西田11-28 の先
〃 第三			〃	〃	0.159m ³ /分/台	〃 字向野105 の先
〃 第四			〃	〃	0.159m ³ /分/台	〃 字太田61-26 の先
〃 第五			〃	〃	1.6m ³ /分/2台	〃 字市場90-2 の先
〃 南部第一			〃	〃	〃	0.159m ³ /分/台

名 称	処理区	運転開始 (年月)	排除 方式	ポンプ台数	排 水 能 力	所 在 地
				汚水	汚 水	
石巻高井南部第二	石巻高井	平成17.3	分 流	2 台	0.159m ³ /分/台	石巻本町字日南坂95 の先
〃 南部第三			〃	〃	0.071m ³ /分/台	〃 字中野口10-10 の先
〃 第四			〃	〃	0.159m ³ /分/台	〃 字萱野170 の先
〃 第五		平成24.12	〃	〃	0.159m ³ /分/台	〃 字東下地59の先
〃 北部第一		平成19.3	〃	〃	0.159m ³ /分/台	〃 字新田屋敷19-1 の先
〃 第二		平成18.3	〃	〃	0.039m ³ /分/台	〃 字野中34-1 の先
〃 第三			〃	〃	0.159m ³ /分/台	〃 字重行4-5 の先
〃 第四			〃	〃	0.333m ³ /分/台	〃 字御所9-3 の先
西 大 山	大山		平成21.3	〃	〃	0.159m ³ /分/台
神ヶ谷 第一	神ヶ谷・神郷	平成23.3	〃	〃	0.332m ³ /分/台	石巻本町字石神9の先
神郷 第一		平成24.3	〃	〃	0.159m ³ /分/台	石巻町字荒木72の先
〃 第二			〃	〃	0.159m ³ /分/台	〃 字札辻115の先
〃 第三			〃	〃	0.159m ³ /分/台	〃 字馬場152の先
〃 第四			〃	〃	0.159m ³ /分/台	〃 字金割122の先
嵩山東部 第一	嵩山	平成26.3	〃	〃	0.192m ³ /分/台	嵩山町字松田22-3の先
嵩山東部 第二			〃	〃	0.205m ³ /分/台	〃 字井原13-1の先
嵩山東部 第三			〃	〃	0.159m ³ /分/台	〃 字南井原58-5の先
嵩山東部 第四			〃	〃	0.159m ³ /分/台	〃 字田楽11-6の先
嵩山東部 第五			〃	〃	0.234m ³ /分/台	〃 字北貝津4の先
嵩山南部 第一		平成28.3	〃	〃	0.079m ³ /分/台	〃 字立岩14-2の先
嵩山南部 第二			〃	〃	0.071m ³ /分/台	〃 字北ノ間88の先
嵩山南部 第三			〃	〃	0.071m ³ /分/台	〃 字宮下149-5の先
嵩山南部 第四		平成27.3	〃	〃	0.168m ³ /分/台	〃 字岩本10-3の先
嵩山南部 第五		平成26.3	〃	〃	0.190m ³ /分/台	〃 字宮下242の先
嵩山西部 第一			〃	〃	0.181m ³ /分/台	〃 字荒木168の先
嵩山西部 第二			〃	〃	0.722m ³ /分/2台	〃 字八ツ田103の先
植 田	植田	平成30.3	〃	〃	0.672m ³ /分/2台	植田町字一本木116-147

エ. 管 渠

(令和4年3月31日現在)

区 分	公 共 下 水 道	地 域 下 水 道	合 計
総 延 長	1,309,657 m	293,335 m	1,602,992 m
合 流 式	451,113 m	—	451,113 m
分 流 式	雨 水	—	83,921 m
	汚 水	293,335 m	1,067,958 m

オ. 処理区域面積

(令和4年3月31日現在)

区 分	合 流 式	分 流 式	合 計
野 田 処 理 区	344.0 ha	196.1 ha	540.1 ha
中 島 処 理 区	1,285.0 ha	1,837.5 ha	3,122.5 ha
富 士 見 台 処 理 区	— ha	94.0 ha	94.0 ha
流 域 関 連 処 理 区	11.0 ha	713.8 ha	724.8 ha
公 共 下 水 道 合 計	1,640.0 ha	2,841.4 ha	4,481.4 ha
高 根 地 区	— ha	40.0 ha	40.0 ha
豊 南 地 区	— ha	50.0 ha	50.0 ha
日 色 野 地 区	— ha	17.0 ha	17.0 ha
五 並 地 区	— ha	90.0 ha	90.0 ha
駒 形 地 区	— ha	20.0 ha	20.0 ha
大 村 地 区	— ha	60.0 ha	60.0 ha
石 巻 金 田 地 区	— ha	60.0 ha	60.0 ha
下 五 井 ・ 横 須 賀 地 区	— ha	50.0 ha	50.0 ha
大 山 地 区	— ha	30.0 ha	30.0 ha
神 ヶ 谷 ・ 神 郷 地 区	— ha	24.0 ha	24.0 ha
む つ み ね 台 地 区	— ha	8.8 ha	8.8 ha
若 松 東 地 区	— ha	5.4 ha	5.4 ha
天 伯 地 区	— ha	10.7 ha	10.7 ha
特 環 公 共 下 水 道 計	— ha	465.9 ha	465.9 ha
野 依 地 区	— ha	60.0 ha	60.0 ha
下 条 地 区	— ha	95.0 ha	95.0 ha
雲 谷 ・ 中 原 地 区	— ha	65.0 ha	65.0 ha
五 号 地 区	— ha	21.0 ha	21.0 ha
石 巻 高 井 地 区	— ha	102.0 ha	102.0 ha
嵩 山 地 区	— ha	60.0 ha	60.0 ha
農 業 集 落 排 水 地 区 計	— ha	403.0 ha	403.0 ha
天 津 地 区	— ha	13.0 ha	13.0 ha
植 田 地 区	— ha	6.6 ha	6.6 ha
野 依 台 地 区	— ha	50.0 ha	50.0 ha
杉 山 町 い ず み が 丘 地 区	— ha	19.1 ha	19.1 ha
杉 山 町 御 園 地 区	— ha	7.0 ha	7.0 ha
植 田 三 区 地 区	— ha	7.0 ha	7.0 ha
し 尿 処 理 地 区 計	— ha	102.7 ha	102.7 ha
地 域 下 水 道 合 計	— ha	971.6 ha	971.6 ha
総 計	1,640.0 ha	3,813.0 ha	5,453.0 ha

カ. 下水道整備状況(令和4年3月31日現在)

(単位 : ha)

豊橋市 26,191.0	市街化区域 6,189.0	計画決定済 5,037.0	整備済 4,524.0	6拵まで	4,111.0				
				7拵	201.0				
				8拵	112.2				
				9拵	32.6				
				10・11拵	17.2				
				野依台地区	50.0				
				10・11拵	166.5				
	その他	346.6							
	区域外	1,152.0	工業専用地域 公共埠頭用地	1,152.0					
	調整区域 20,002.0	未決定 19,995.0	整備済 921.6	計画決定済	7.0	整備済	7.0	二回地区	7.0
				特環	465.9				
				① 高根	40.0				
				② 豊南	50.0				
				③ 日色野	17.0				
				④ 五並	90.0				
⑤ 駒形				20.0					
⑥ 大村				60.0					
⑦ 石巻金田				60.0					
⑧ 下五井・横須賀				50.0					
⑨ 大山				30.0					
⑩ 神ヶ谷・神郷				24.0					
⑪ むつみね台				8.8					
⑫ 若松東	5.4								
⑬ 天伯	10.7								
農業集落排水	403.0								
① 野依	60.0								
② 下条	95.0								
③ 雲谷・中原	65.0								
④ 五号	21.0								
⑤ 石巻高井	102.0								
⑥ 嵩山	60.0								
し尿等	52.7								
① 天津	13.0								
② 植田	6.6								
③ 杉山町いづみが丘	19.1								
④ 杉山町御園	7.0								
⑤ 植田三区	7.0								
未整備	19,073.4	その他	19,073.4						

※用語の定義

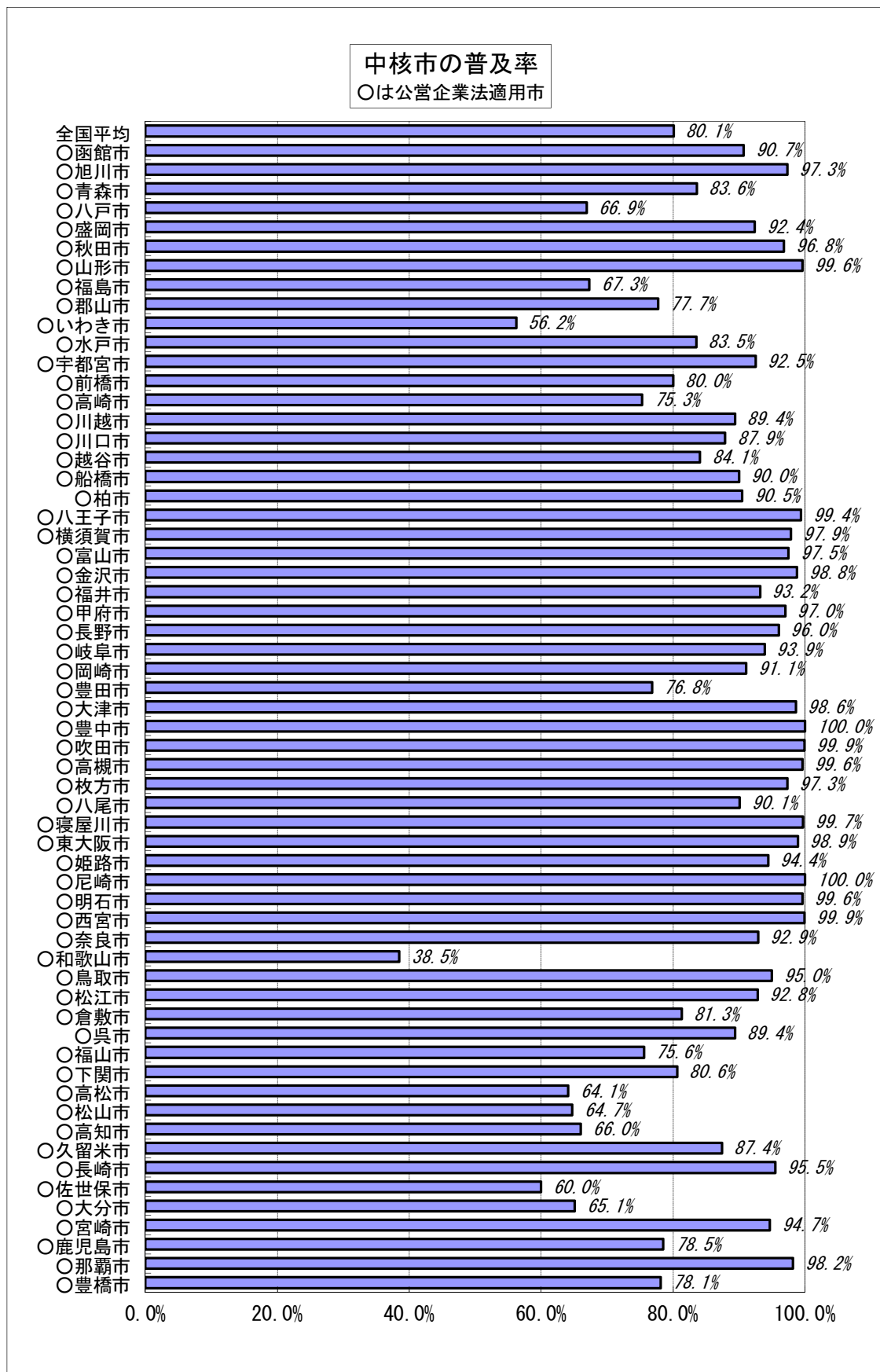
計画決定 : 公共下水道の都市計画決定面積

整備済 : 供用開始面積

キ. 普及率（人口）比較表（令和3年3月31日現在）

[公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水施設の合計]

他都市は、令和2年度 地方公営企業年鑑から作成



[中核市の普及率] (令和3年3月31日現在)

他都市は、令和2年度 地方公営企業年鑑から作成

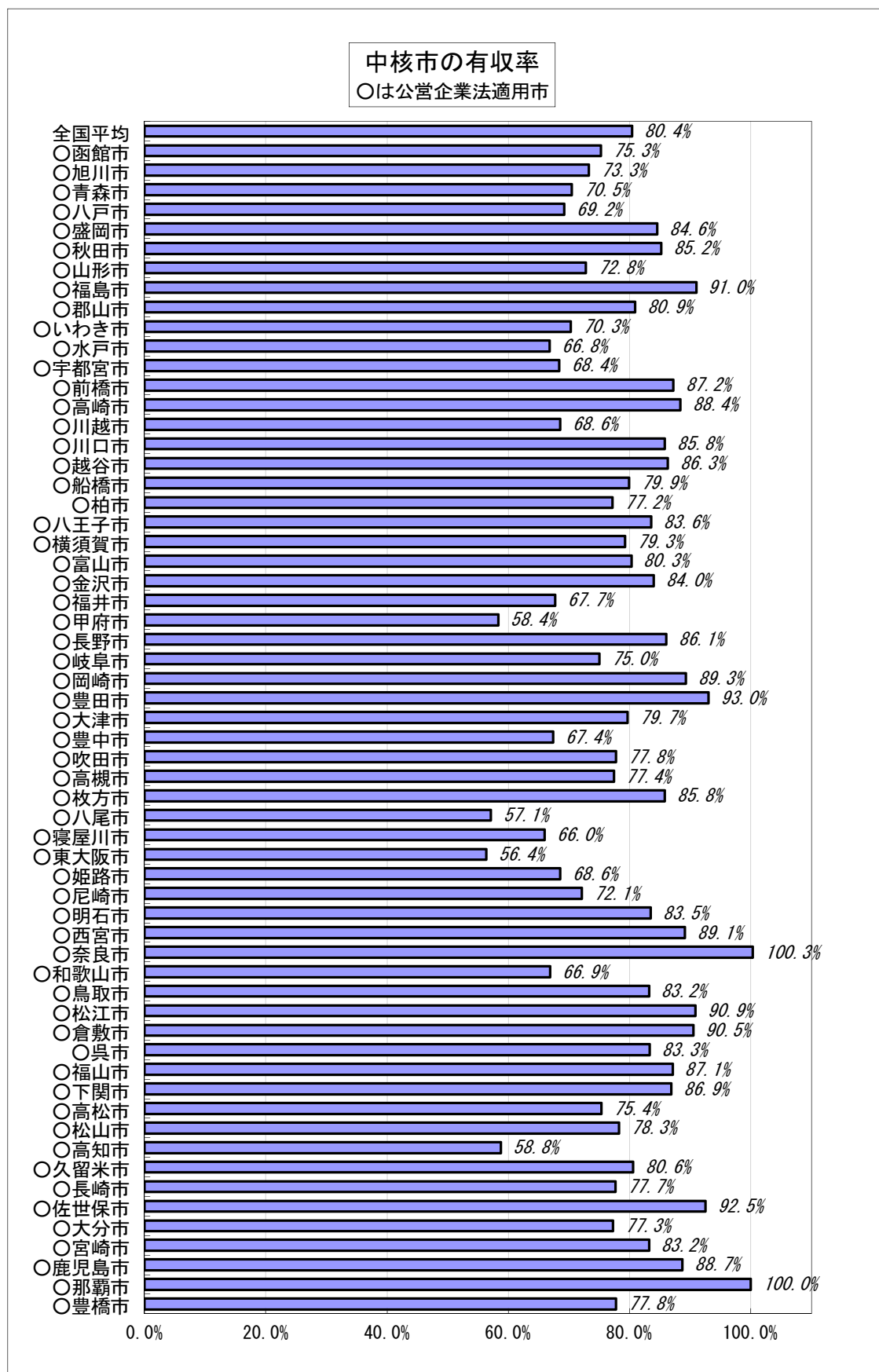
	都市名		公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水施設	普及率
1	北海道	○函館市	89.8%	0.9%		90.7%
2	北海道	○旭川市	97.2%		0.1%	97.3%
3	青森県	○青森市	81.3%		2.3%	83.6%
4	青森県	○八戸市	64.9%		2.0%	66.9%
5	岩手県	○盛岡市	89.9%		2.5%	92.4%
6	秋田県	○秋田市	92.8%	1.2%	2.8%	96.8%
7	山形県	○山形市	88.0%	9.9%	1.7%	99.6%
8	福島県	○福島市	66.4%	0.1%	0.8%	67.3%
9	福島県	○郡山市	73.2%	0.8%	3.7%	77.7%
10	福島県	○いわき市	54.9%		1.3%	56.2%
11	茨城県	○水戸市	79.1%	0.4%	4.0%	83.5%
12	栃木県	○宇都宮市	83.9%	6.3%	2.3%	92.5%
13	群馬県	○前橋市	71.3%	0.2%	8.5%	80.0%
14	群馬県	○高崎市	71.2%	3.0%	1.1%	75.3%
15	埼玉県	○川越市	88.7%		0.7%	89.4%
16	埼玉県	○川口市	87.9%			87.9%
17	埼玉県	○越谷市	84.1%			84.1%
18	千葉県	○船橋市	90.0%			90.0%
19	千葉県	○柏市	90.2%	0.3%		90.5%
20	東京都	○八王子市	99.4%			99.4%
21	神奈川県	○横須賀市	97.9%			97.9%
22	富山県	○富山市	74.2%	19.0%	4.3%	97.5%
23	石川県	○金沢市	98.0%	0.1%	0.7%	98.8%
24	福井県	○福井市	85.8%	2.7%	4.7%	93.2%
25	山梨県	○甲府市	82.9%	14.0%	0.1%	97.0%
26	長野県	○長野市	90.6%	3.6%	1.8%	96.0%
27	岐阜県	○岐阜市	93.9%			93.9%
28	愛知県	○岡崎市	87.7%	1.4%	2.0%	91.1%
29	愛知県	○豊田市	73.2%	2.0%	1.6%	76.8%
30	滋賀県	○大津市	97.1%	1.5%		98.6%
31	大阪府	○豊中市	100.0%			100.0%
32	大阪府	○吹田市	99.9%			99.9%
33	大阪府	○高槻市	99.5%	0.1%		99.6%
34	大阪府	○枚方市	97.3%			97.3%
35	大阪府	○八尾市	90.1%			90.1%
36	大阪府	○寝屋川市	99.7%			99.7%
37	大阪府	○東大阪市	98.9%			98.9%
38	兵庫県	○姫路市	90.6%	2.2%	1.6%	94.4%
39	兵庫県	○尼崎市	100.0%			100.0%
40	兵庫県	○明石市	99.6%			99.6%
41	兵庫県	○西宮市	99.9%			99.9%
42	奈良県	○奈良市	88.0%	3.5%	1.4%	92.9%
43	和歌山県	○和歌山市	38.1%		0.4%	38.5%
44	鳥取県	○鳥取市	73.2%	6.7%	15.1%	95.0%
45	島根県	○松江市	77.9%	6.6%	8.3%	92.8%
46	岡山県	○倉敷市	81.1%		0.2%	81.3%
47	広島県	○呉市	85.2%	3.1%	1.1%	89.4%
48	広島県	○福山市	75.3%		0.3%	75.6%
49	山口県	○下関市	76.8%	1.2%	2.6%	80.6%
50	香川県	○高松市	61.9%	2.2%	0.0%	64.1%
51	愛媛県	○松山市	64.6%	0.1%	0.0%	64.7%
52	高知県	○高知市	64.9%		1.1%	66.0%
53	福岡県	○久留米市	85.7%		1.7%	87.4%
54	長崎県	○長崎市	93.1%	1.3%	1.1%	95.5%
55	長崎県	○佐世保市	60.0%			60.0%
56	大分県	○大分市	64.7%		0.4%	65.1%
57	宮崎県	○宮崎市	89.0%	2.4%	3.3%	94.7%
58	鹿児島県	○鹿児島市	78.5%			78.5%
59	沖縄県	○那覇市	98.2%			98.2%
60	愛知県	○豊橋市	71.6%	4.2%	2.3%	78.1%
		全国平均	※下水道処理人口普及率			80.1%

※下水道処理人口普及率は、公共下水道と特定環境保全公共下水道の普及状況を表す指標で総人口（住民基本台帳）に対する処理区域内人口の割合を表したものである。

ク. 有収率比較表 (令和3年3月31日現在)

[公共下水道]

他都市は、令和2年度 地方公営企業年鑑から作成



[中核市の有収率] (令和3年3月31日現在)

他都市は、令和2年度 地方公営企業年鑑から作成

	都市名		公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水施設
1	北海道	○函館市	75.3%	—	
2	北海道	○旭川市	73.3%		39.3%
3	青森県	○青森市	70.5%		90.9%
4	青森県	○八戸市	69.2%		96.9%
5	岩手県	○盛岡市	84.6%		100.0%
6	秋田県	○秋田市	85.2%	90.3%	75.5%
7	山形県	○山形市	72.8%	72.8%	100.0%
8	福島県	○福島市	91.0%	52.3%	100.0%
9	福島県	○郡山市	80.9%	97.8%	94.8%
10	福島県	○いわき市	70.3%		100.0%
11	茨城県	○水戸市	66.8%	64.7%	98.7%
12	栃木県	○宇都宮市	68.4%	69.3%	56.9%
13	群馬県	○前橋市	87.2%	61.9%	75.9%
14	群馬県	○高崎市	88.4%	67.9%	87.9%
15	埼玉県	○川越市	68.6%		100.0%
16	埼玉県	○川口市	85.8%		
17	埼玉県	○越谷市	86.3%		
18	千葉県	○船橋市	79.9%		
19	千葉県	○柏市	77.2%	77.2%	
20	東京都	○八王子市	83.6%		
21	神奈川県	○横須賀市	79.3%		
22	富山県	○富山市	80.3%	85.7%	100.0%
23	石川県	○金沢市	84.0%	73.7%	82.6%
24	福井県	○福井市	67.7%	79.9%	84.0%
25	山梨県	○甲府市	58.4%	39.3%	100.0%
26	長野県	○長野市	86.1%	95.4%	79.5%
27	岐阜県	○岐阜市	75.0%		
28	愛知県	○岡崎市	89.3%	100.0%	88.6%
29	愛知県	○豊田市	93.0%	93.5%	91.4%
30	滋賀県	○大津市	79.7%	83.1%	
31	大阪府	○豊中市	67.4%		
32	大阪府	○吹田市	77.8%		
33	大阪府	○高槻市	77.4%	100.0%	
34	大阪府	○枚方市	85.8%		
35	大阪府	○八尾市	57.1%		
36	大阪府	○寝屋川市	66.0%		
37	大阪府	○東大阪市	56.4%		
38	兵庫県	○姫路市	68.6%	91.4%	91.3%
39	兵庫県	○尼崎市	72.1%		
40	兵庫県	○明石市	83.5%		
41	兵庫県	○西宮市	89.1%		
42	奈良県	○奈良市	100.3%	83.6%	79.6%
43	和歌山県	○和歌山市	66.9%		100.0%
44	鳥取県	○鳥取市	83.2%	99.9%	86.8%
45	島根県	○松江市	90.9%	94.8%	89.7%
46	岡山県	○倉敷市	90.5%		100.0%
47	広島県	○呉市	83.3%	86.9%	94.9%
48	広島県	○福山市	87.1%		100.0%
49	山口県	○下関市	86.9%	88.1%	96.2%
50	香川県	○高松市	75.4%	100.0%	100.0%
51	愛媛県	○松山市	78.3%	62.5%	88.4%
52	高知県	○高知市	58.8%		92.7%
53	福岡県	○久留米市	80.6%		100.0%
54	長崎県	○長崎市	77.7%	87.2%	87.2%
55	長崎県	○佐世保市	92.5%		
56	大分県	○大分市	77.3%		85.4%
57	宮崎県	○宮崎市	83.2%	96.3%	100.3%
58	鹿児島県	○鹿児島市	88.7%		
59	沖縄県	○那覇市	100.0%		
60	愛知県	○豊橋市	77.8%	92.0%	85.9%
		全国平均	80.4%	86.5%	89.9%

(2) 業務状況の推移

ア. 人口及び戸数

年度等		行政人口 (総人口) (A)	排水人口・戸数(B)			普及率 C/A 公下 (%)
			公共下水道(C)	地域下水道(D)	計(E)	
平成 16	人口	377,839	262,491	26,552	289,043	69.47
	戸数	—	100,912	7,874	108,786	—
17	人口	379,947	263,981	28,228	292,209	69.48
	戸数	—	102,563	8,501	111,064	—
18	人口	381,656	265,143	28,809	293,952	69.47
	戸数	—	104,429	8,774	113,203	—
19	人口	383,945	269,108	29,983	299,091	70.09
	戸数	—	106,882	9,286	116,168	—
20	人口	384,431	270,914	30,414	301,328	70.47
	戸数	—	108,485	9,579	118,064	—
21	人口	382,491	270,802	30,552	301,354	70.80
	戸数	—	109,173	9,706	118,879	—
22	人口	381,631	269,556	31,782	301,338	70.63
	戸数	—	109,592	10,308	119,900	—
23	人口	380,538	268,958	32,169	301,127	70.68
	戸数	—	110,140	10,547	120,687	—
24	人口	379,678	269,093	32,137	301,230	70.87
	戸数	—	110,836	10,693	121,529	—
25	人口	378,530	269,384	32,894	302,278	71.17
	戸数	—	111,878	11,116	122,994	—
26	人口	377,962	269,425	32,906	302,331	71.28
	戸数	—	112,812	11,306	124,118	—
27	人口	377,575	269,734	32,682	302,416	71.44
	戸数	—	114,086	11,404	125,490	—
28	人口	376,886	268,525	32,405	300,930	71.25
	戸数	—	114,806	11,470	126,276	—
29	人口	376,478	267,593	32,041	299,634	71.08
	戸数	—	115,944	11,560	127,504	—
30	人口	376,181	266,772	31,804	298,576	70.92
	戸数	—	116,960	11,669	128,629	—
令和 元	人口	376,141	267,877	31,574	299,451	71.22
	戸数	—	118,834	11,770	130,604	—
2	人口	373,833	267,587	31,043	298,630	71.58
	戸数	—	120,084	11,773	131,857	—
3	人口	370,829	266,590	30,476	297,066	71.89
	戸数	—	120,991	11,716	132,707	—

普及率 D/A 地下 (%)	普及率 E/A 市 (%)	水洗化人口・戸数(F)			水洗化率 F/B (%)		
		公共下水道	地域下水道	計	公共下水道	地域下水道	計
7.03	76.50	251,771	23,008	274,779	95.92	86.65	95.07
—	—	96,555	6,761	103,316	95.68	85.86	94.97
7.43	76.91	253,814	25,090	278,904	96.15	88.88	95.45
—	—	98,377	7,513	105,890	95.92	88.38	95.34
7.55	77.02	254,965	26,415	281,380	96.16	91.69	95.72
—	—	100,180	8,013	108,193	95.93	91.33	95.57
7.81	77.90	257,587	27,980	285,567	95.72	93.32	95.48
—	—	102,103	8,635	110,738	95.53	92.99	95.33
7.91	78.38	259,997	28,678	288,675	95.97	94.29	95.80
—	—	103,848	8,981	112,829	95.73	93.76	95.57
7.99	78.79	259,987	29,036	289,023	96.01	95.04	95.91
—	—	104,637	9,155	113,792	95.85	94.32	95.72
8.33	78.96	259,537	30,319	289,856	96.28	95.40	96.19
—	—	105,305	9,780	115,085	96.09	94.88	95.98
8.45	79.13	259,251	30,499	289,750	96.39	94.81	96.22
—	—	105,855	9,951	115,806	96.11	94.35	95.96
8.46	79.34	258,876	30,703	289,579	96.20	95.54	96.13
—	—	106,346	10,164	116,510	95.95	95.05	95.87
8.69	79.86	259,830	30,637	290,467	96.45	93.14	96.09
—	—	107,628	10,283	117,911	96.20	92.51	95.87
8.71	79.99	260,438	31,385	291,823	96.66	95.38	96.52
—	—	108,692	10,756	119,448	96.35	95.14	96.24
8.66	80.09	260,559	31,302	291,861	96.60	95.78	96.51
—	—	109,851	10,888	120,739	96.29	95.48	96.21
8.60	79.85	260,032	31,195	291,227	96.84	96.27	96.78
—	—	110,826	11,007	121,833	96.53	95.96	96.48
8.51	79.59	259,805	30,870	290,675	97.09	96.35	97.01
—	—	112,194	11,088	123,282	96.77	95.92	96.69
8.45	79.37	259,574	30,670	290,244	97.30	96.43	97.21
—	—	113,397	11,195	124,592	96.95	95.94	96.86
8.39	79.61	261,067	30,520	291,587	97.46	96.66	97.37
—	—	115,400	11,334	126,734	97.11	96.30	97.04
8.30	79.88	260,591	30,040	290,631	97.39	96.77	97.32
—	—	116,542	11,347	127,889	97.05	96.38	96.99
8.22	80.11	259,813	29,527	289,340	97.46	96.89	97.40
—	—	117,515	11,303	128,818	97.13	96.47	97.07

ウ. 面積

(単位:ha)

年度	行政区域 面積 (A)	公共下水道		整備率 C/B (%)	処 理 区 域 面 積				
		計画決定 面積 (B)	排 水 面積 (C)		公共下水道	地 域 下 水 道			計 (D)
						特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水施設	し尿処理 施設等	
平成 1 2	26, 126	4, 948	3, 956	80. 0%	3, 956. 0	283. 8	241. 0	113. 6	4, 594. 4
1 3	26, 126	4, 948	4, 086	82. 6%	4, 086. 0	306. 0	241. 0	120. 6	4, 753. 6
1 4	26, 126	5, 044	4, 114	81. 6%	4, 114. 0	326. 6	241. 0	127. 6	4, 809. 2
1 5	26, 135	5, 044	4, 114	81. 6%	4, 114. 0	340. 0	241. 0	127. 6	4, 822. 6
1 6	26, 136	5, 044	4, 118	81. 6%	4, 118. 0	363. 2	297. 0	127. 6	4, 905. 8
1 7	26, 136	5, 044	4, 140	82. 1%	4, 140. 0	377. 0	332. 2	127. 6	4, 976. 8
1 8	26, 136	5, 044	4, 179	82. 9%	4, 179. 0	383. 6	340. 8	127. 6	5, 031. 0
1 9	26, 135	5, 044	4, 210	83. 5%	4, 210. 0	392. 2	343. 0	127. 6	5, 072. 8
2 0	26, 135	5, 044	4, 251	84. 3%	4, 251. 0	407. 0	343. 0	127. 6	5, 128. 6
2 1	26, 135	5, 044	4, 297	85. 2%	4, 297. 0	407. 0	343. 0	127. 6	5, 174. 6
2 2	26, 135	5, 044	4, 319	85. 6%	4, 319. 0	422. 6	343. 0	127. 6	5, 212. 2
2 3	26, 135	5, 044	4, 340	86. 0%	4, 340. 0	434. 5	343. 0	127. 6	5, 245. 1
2 4	26, 135	5, 044	4, 368	86. 6%	4, 368. 0	441. 0	343. 0	127. 6	5, 279. 6
2 5	26, 135	5, 044	4, 387	87. 0%	4, 387. 0	441. 0	384. 2	127. 6	5, 339. 8
2 6	26, 186	5, 044	4, 406	87. 4%	4, 406. 0	441. 0	398. 1	127. 6	5, 372. 7
2 7	26, 186	5, 044	4, 432	87. 9%	4, 432. 0	441. 0	403. 0	127. 6	5, 403. 6
2 8	26, 186	5, 044	4, 438	88. 0%	4, 438. 0	455. 2	403. 0	113. 4	5, 409. 6
2 9	26, 186	5, 044	4, 440	88. 0%	4, 440. 0	455. 2	403. 0	113. 4	5, 411. 6
3 0	26, 186	5, 044	4, 440	88. 0%	4, 440. 0	455. 2	403. 0	113. 4	5, 411. 6
令和 元	26, 188	5, 044	4, 447	88. 2%	4, 447. 0	465. 9	403. 0	102. 7	5, 418. 6
2	26, 191	5, 044	4, 464	88. 5%	4, 464. 0	465. 9	403. 0	102. 7	5, 435. 6
3	26, 191	5, 044	4, 481	88. 8%	4, 481. 0	465. 9	403. 0	102. 7	5, 452. 6

(3) 処 理 水 量

ア. 公共下水道

(単位:m³)

区分 /年度	公 共 下 水 道							
	野田処理場		中島処理場		富士見台処理場	豊川浄化センター	計	
	処理水量	うち汚水処理水量	処理水量	うち汚水処理水量	処理水量	処理水量	処理水量	うち汚水処理水量
平成13	8,855,470	7,515,350	24,515,336	21,703,265	621,174	4,393,519	38,385,499	34,233,308
14	9,119,880	7,975,250	25,403,789	21,848,170	656,356	4,464,560	39,644,585	34,944,336
15	9,650,300	7,900,476	27,900,392	22,992,486	713,784	4,846,262	43,110,738	36,453,008
16	10,596,340	9,122,080	28,990,470	23,284,810	630,400	5,330,706	45,547,916	38,367,996
17	9,571,450	8,369,085	25,376,700	21,813,495	802,583	4,779,815	40,530,548	35,764,978
18	10,662,840	8,945,055	26,763,452	22,601,165	767,896	5,154,801	43,348,989	37,468,917
19	10,649,990	9,083,022	27,220,902	22,101,642	840,241	4,879,415	43,590,548	36,904,320
20	11,641,260	9,352,395	28,643,513	23,113,990	785,824	5,836,906	46,907,503	39,089,115
21	9,169,580	8,007,370	29,821,416	23,119,100	615,956	5,659,636	45,266,588	37,402,062
22	8,809,000	7,762,455	27,535,546	22,169,735	613,980	5,603,490	42,562,016	36,149,660
23	8,636,670	7,115,406	28,973,467	23,278,345	648,940	5,779,160	44,038,237	36,821,851
24	7,482,770	6,498,095	26,076,853	22,728,823	593,946	5,238,928	39,392,497	35,059,792
25	7,238,730	6,200,620	26,361,274	22,499,194	633,279	5,416,278	39,649,561	34,749,371
26	7,453,710	6,249,530	27,238,013	23,098,863	674,541	5,552,179	40,918,443	35,575,113
27	8,843,230	6,954,366	28,271,261	23,396,309	693,415	5,897,775	43,705,681	36,941,865
28	8,472,880	7,380,300	25,847,500	22,318,875	530,696	5,479,559	40,330,635	35,709,430
29	9,076,810	7,689,820	25,116,903	21,584,793	593,563	5,621,864	40,409,140	35,490,040
30	7,858,470	6,331,655	27,319,079	23,171,185	812,921	5,760,635	41,751,105	36,076,396
令和元	9,415,700	7,428,702	25,815,208	22,221,264	712,427	5,871,247	41,814,582	36,233,640
2	8,293,000	6,183,465	28,539,965	23,287,370	661,345	5,553,249	43,047,559	35,685,429
3	7,405,450	5,884,895	28,594,330	23,842,730	834,575	6,399,360	43,233,715	36,961,560

※富士見台処理場及び豊川浄化センターは、分流式のため処理水量＝汚水処理水量
 ※野田・中島処理場(合流)“うち汚水処理水量”は晴天時日平均値×年間日数

イ. 地域下水道

区分 ／ 年度	地 域												
	天 津 地 理 場	天 地 伯 区	植 地 田 区	高 地 理 場	根 理 場	豊 南 地 理 場	五 並 地 理 場	野 依 台 地 理 場	日 色 野 区	野 依 浄 化 セ ン タ ー	駒 地 形 区	下 条 浄 化 セ ン タ ー	大 地 村 区
平成 1 1	32,028	96,167	57,654	112,209	142,397	391,985	264,715	26,433	137,743	49,613	165,315	116,628	
1 2	30,013	98,350	59,642	126,118	136,828	368,673	270,596	24,199	139,872	55,166	145,919	161,796	
1 3	33,051	96,367	70,191	155,360	134,524	310,611	240,441	24,954	138,032	54,087	142,725	186,485	
1 4	35,620	95,005	66,163	137,367	132,411	323,225	246,981	25,285	140,415	52,908	138,588	196,917	
1 5	34,237	100,837	69,174	120,649	139,445	322,532	269,763	25,350	145,453	54,546	140,177	201,644	
1 6	30,281	101,677	59,737	122,318	156,178	291,806	327,447	25,706	163,274	56,578	134,830	209,534	
1 7	32,991	89,062	60,273	116,119	154,480	280,842	314,488	25,799	155,609	55,318	140,687	211,697	
1 8	34,882	84,686	55,190	121,828	154,324	277,705	271,718	25,483	160,044	55,071	142,947	217,430	
1 9	34,786	89,909	52,649	120,379	150,098	305,127	302,202	25,612	139,477	56,970	136,781	217,384	
2 0	32,153	96,800	58,474	112,182	153,353	297,435	304,532	24,429	147,824	56,586	139,233	218,738	
2 1	32,969	93,271	63,028	119,920	160,038	306,299	336,174	24,990	147,338	55,115	137,966	217,257	
2 2	31,726	95,915	51,904	113,446	160,744	310,754	283,261	24,851	146,319	56,814	137,571	218,176	
2 3	32,288	92,613	47,061	114,070	161,864	300,779	301,921	24,807	145,017	56,122	141,535	217,107	
2 4	29,415	88,476	46,356	108,717	146,880	296,011	368,673	24,116	138,374	57,764	132,853	213,507	
2 5	26,766	81,042	43,512	105,169	150,286	301,481	372,988	23,826	135,124	56,207	131,467	209,966	
2 6	27,445	87,921	51,036	106,396	129,145	297,020	353,742	24,102	138,410	55,121	133,015	208,196	
2 7	28,909	91,197	62,943	106,774	138,904	305,717	359,356	24,196	144,575	55,965	138,099	208,619	
2 8	26,262	87,726	62,146	105,650	135,742	312,795	346,324	23,623	142,890	55,488	156,469	214,017	
2 9	26,788	86,954	57,162	107,673	135,493	315,643	317,683	22,928	140,275	57,555	156,428	209,790	
3 0	25,215	84,043	57,292	104,068	132,520	313,209	337,641	22,690	140,058	56,130	158,484	205,917	
令和 元	24,653	82,671	56,962	101,517	127,392	304,747	316,876	23,172	135,330	56,545	155,935	204,065	
2	25,315	77,575	57,324	94,077	127,885	321,095	321,877	24,584	139,023	58,196	168,039	206,396	
3	26,393	76,111	55,636	112,657	123,204	341,525	304,867	25,641	140,471	56,326	158,427	205,808	
	中島処理場へ			野依台処理場へ			豊川浄化センターへ			中島処理場へ			豊川浄化センターへ

(単位: m³)

下 水 道													
雲谷・中原 浄化センター	五号浄化 センター	いずみが丘 処理場	むつみね台 地区	若松東 地区	石巻金田 地区	杉山御園 処理場	植田三区 地区	下五井・ 横須賀地区	石巻高井 浄化センター	大地 山区	神ヶ谷・ 神郷地区	嵩山浄化 センター	計 (A)
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,592,887
123,908	5,395	8,015	1,682	405	—	—	—	—	—	—	—	—	1,756,577
143,853	32,057	30,548	9,652	3,465	4,893	—	—	—	—	—	—	—	1,811,296
143,319	35,878	42,155	14,034	4,391	23,886	60,473	4,617	—	—	—	—	—	1,919,638
154,570	37,241	54,146	17,028	9,878	55,203	62,260	31,825	176	—	—	—	—	2,046,134
155,716	38,447	65,661	18,035	12,610	80,177	61,014	32,583	13,242	—	—	—	—	2,156,851
148,605	39,050	74,380	20,942	16,362	89,755	59,990	32,255	49,976	76,972	—	—	—	2,245,652
161,985	41,629	84,039	24,419	22,111	96,963	59,975	34,443	90,914	163,250	—	—	—	2,381,036
166,549	41,141	92,238	28,182	30,301	100,763	59,828	48,936	113,459	210,369	3,025	—	—	2,526,165
169,391	43,377	100,339	33,204	37,578	102,326	59,840	47,616	136,589	236,083	16,947	—	—	2,625,029
176,731	39,806	106,326	37,801	33,283	109,413	60,354	51,976	141,932	258,430	40,779	—	—	2,751,196
173,992	40,305	109,650	40,808	46,062	111,821	59,819	54,181	144,557	255,360	49,680	—	—	2,717,716
168,381	46,105	113,605	48,132	42,336	195,392	58,508	53,118	143,986	264,119	50,321	1,731	—	2,820,918
153,268	46,382	117,038	51,684	45,616	190,668	61,333	51,768	142,403	261,085	53,933	16,600	—	2,842,920
153,340	39,088	118,985	57,233	45,535	195,439	60,480	51,970	142,384	260,988	56,969	34,185	—	2,854,430
132,797	41,975	125,443	59,635	47,758	201,758	58,463	52,541	139,219	255,461	62,986	43,766	97,065	2,930,416
138,897	47,952	132,499	61,847	45,771	200,264	60,395	52,406	137,548	240,465	65,994	48,858	112,424	3,010,574
141,980	39,383	132,033	63,823	48,410	200,770	58,202	52,323	136,127	275,541	68,138	49,550	115,872	3,051,284
156,967	38,685	130,742	65,343	48,998	197,527	57,306	52,463	137,000	279,260	68,182	50,233	118,933	3,036,011
166,862	37,339	131,543	66,181	49,301	195,931	57,478	50,863	139,780	276,199	68,630	51,466	119,964	3,048,804
172,564	36,497	130,188	65,943	49,189	193,686	54,688	51,089	145,589	280,087	68,771	51,862	120,411	3,010,429
180,573	36,049	139,996	75,366	83,511	194,006	56,950	53,572	149,691	302,370	67,044	53,517	117,675	3,131,706
171,055	34,950	139,610	74,528	50,344	186,905	56,080	52,620	144,651	294,968	67,070	51,795	113,494	3,065,136

富士見台
処理場へ富士見台
処理場へ豊川浄化
センターへ野依台処
理場へ豊川浄化
センターへ中島処理
場へ豊川浄化
センターへ

(4) 発生汚泥量及び処分状況

年度	公 共 下 水 道											
	汚 泥 発 生 量					処 分 方 法						
	脱 水 汚 泥 量	乾 燥 施 設 投 入 量	乾 燥 汚 泥 量	液 状 汚 泥 濃 縮 後		緑 農 地 還 元			埋 立 脱 水 汚 泥	バ イ オ マ ス 利 活 用	計	高 根
				初 沈	余 剰	脱 水 汚 泥	乾 燥 汚 泥	小 計				
20	29,043	29,043	6,320	—	—	0	6,320	6,320	0	—	6,320	37
21	31,079	31,079	6,556	—	—	0	6,556	6,556	0	—	6,556	38
22	30,991	30,991	6,449	—	—	0	6,449	6,449	0	—	6,449	45
23	29,934	29,934	6,172	—	—	0	6,172	6,172	0	—	6,172	34
24	32,365	32,365	6,852	—	—	0	6,852	6,852	0	—	6,852	30
25	31,967	31,967	6,571	—	—	0	6,571	6,571	0	—	6,571	36
26	34,666	34,666	7,035	—	—	0	7,035	7,035	0	—	7,035	27
27	31,493	31,493	6,879	—	—	0	6,879	6,879	0	—	6,879	31
28	29,467	29,467	6,762	—	—	0	6,762	6,762	0	—	6,762	31
29	2,347	2,064	516	69,668	42,225	0	516	516	283	111,893	112,692	27
30	—	—	—	76,567	78,610	—	—	—	0	155,177	155,177	14
令和元	—	—	—	78,924	72,144	—	—	—	0	151,068	151,068	24
2	—	—	—	69,141	71,948	—	—	—	0	141,089	141,089	22
3	—	—	—	74,006	54,489	—	—	—	0	128,495	128,495	31

汚泥発生量内訳（公共下水道）

※平成29年度バイオマス送泥量には、バイオマス利活用センター試運転による送泥量34,689tを含んでいます。

年度	脱 水 汚 泥											
	野 田 処 理 場				中 島 処 理 場				富 士 見 台 処 理 場			
	緑 農 地	乾 燥 施 設	埋 立	計	緑 農 地	乾 燥 施 設	埋 立	計	緑 農 地	乾 燥 施 設	埋 立	計
平成19	—	—	—	—	0	31,967	0	31,967	0	638	0	638
20	—	—	—	—	0	28,446	0	28,446	0	597	0	597
21	—	—	—	—	0	30,485	0	30,485	0	594	0	594
22	—	—	—	—	0	30,418	0	30,418	0	573	0	573
23	—	—	—	—	0	29,319	0	29,319	0	615	0	615
24	—	—	—	—	0	31,791	0	31,791	0	574	0	574
25	—	—	—	—	0	31,411	0	31,411	0	557	0	557
26	—	—	—	—	0	34,037	0	34,037	0	629	0	629
27	—	—	—	—	0	30,963	0	30,963	0	530	0	530
28	—	—	—	—	0	28,816	0	28,816	0	651	0	651
29	—	—	—	—	0	2,010	155(*1)	2,165	0	54	128	182
30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令和元	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

*1：バイオマス利活用センターへの汚泥ライン切替に伴う、既存乾燥設備における残汚泥量

※平成29年4月末をもって、中島処理場の汚泥は全量液状（初沈汚泥のみ濃縮）で、野田処理場の汚泥は全量液状にて中島処理場に圧送後ともにバイオマス利活用センターへ。

※富士見台処理場の汚泥（一部）は、平成29年8月をもってバイオマス利活用センターに外部汚泥（濃縮汚泥）として陸上輸送投入後炭化処理。

[単位：t]

地 域 下 水 道												
発 生 汚 泥 量									処 分 方 法		脱 水 汚 泥	
乾 燥 汚 泥									計	緑 農 地	埋 立 及 び	発 生 量
豊 南	五 並	野 依	下 条	雲 谷・中 原	五 号	嵩 山	還 元	焼 却		野 依 台		
29	77	2	6	23	4	0	178	1	177	136		
32	68	15	13	32	4	0	202	0	202	133		
29	71	8	15	30	9	0	207	0	207	104		
21	55	7	7	21	6	0	151	0	151	134		
31	70	6	29	25	6	0	197	0	197	114		
28	61	4	27	21	4	0	181	0	181	111		
23	41	3	12	20	4	0	130	0	130	139		
27	59	6	13	17	4	5	162	0	162	160		
26	45	4	7	17	3	11	144	0	144	116		
26	49	2	14	17	2	15	152	0	152	132		
25	34	3	9	12	2	15	114	0	114	139		
15	38	2	7	16	6	14	123	0	123	96		
20	40	3	5	14	6	12	122	0	122	62		
30	58	4	2	14	5	11	155	0	155	12		

※野依台処理場は全量焼却処分、農業集落排水施設の4地区（野依、下条、雲谷・中原、五号）の乾燥汚泥は緑農地還元をし、一部焼却処分

[単位：t]

(5) バイオマス利活用状況

乾 燥 汚 泥 内 訳			
中 島	富士見台	計	
6,924	138	7,062	
6,190	130	6,320	
6,431	125	6,556	
6,330	119	6,449	
6,045	127	6,172	
6,730	122	6,852	
6,457	114	6,571	
6,907	128	7,035	
6,763	116	6,879	
6,613	149	6,762	
503	13	516	
—	—	—	
—	—	—	
—	—	—	
—	—	—	

年度	バイオマス利活用センター					
	受 入 量			ガ 斯 発 電 売 電 量 [単位：kWh]	炭 化 物 生 産 量 [単位：t]	
	汚 泥	生 ご み				
[単位：m ³]	[単位：m ³]					
平成19	—	—	—	—	—	
20	—	—	—	—	—	
21	—	—	—	—	—	
22	—	—	—	—	—	
23	—	—	—	—	—	
24	—	—	—	—	—	
25	—	—	—	—	—	
26	—	—	—	—	—	
27	—	—	—	—	—	
28	—	—	—	—	—	
29	77,204	25,355	102,559	8,251	3,578,440	1,624
30	155,177	49,509	204,686	17,945	7,020,279	2,515
令和元	151,068	50,376	201,444	18,106	6,584,264	2,427
2	141,089	52,189	193,278	17,104	6,823,541	2,288
3	128,495	51,865	180,360	16,542	6,670,072	2,238

※平成29年度は、供用開始(10月)以降の数値となります。

(6) 使用料

ア. 公共下水道

昭和63年4月1日施行
 平成元年4月1日施行
 平成7年3月1日施行
 平成9年4月1日施行
 平成26年4月1日施行
 平成31年3月1日施行
 令和元年10月1日施行

使用料の額は、1か月につき次の表により算出した額に100分の110を乗じて得た額とする。

ただし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。(単位:円)

区分	基本使用料	従量使用料				
一般用	770	排出量 10m ³ まで	排出量 10m ³ を超え 20m ³ まで	排出量 20m ³ を超え 50m ³ まで	排出量 50m ³ を超え 100m ³ まで	排出量 100m ³ を超えるもの
		1m ³ につき 10	1m ³ につき 120	1m ³ につき 190	1m ³ につき 270	1m ³ につき 300
臨時用		排出量 1 m ³ につき		300		

- 注・「豊橋市下水道条例」の一部改正：平成元年4月1日から下水道使用料に消費税分3%を転嫁。
 ・「豊橋市下水道条例」の一部改正：平成9年4月1日から下水道使用料に消費税分5%を転嫁。
 ・「豊橋市下水道条例」の一部改正：平成26年4月1日から下水道使用料に消費税分8%を転嫁。
 ・「豊橋市下水道条例」の一部改正：令和元年10月1日から下水道使用料に消費税分10%を転嫁。
 ・昭和63年4月1日に下水道使用料の改定を行う。
 (平均改定率19.31% 使用料算定期間 昭和63年度から平成2年度までの3年間)
 ・平成7年3月1日に下水道使用料の改定を行う。
 (平均改定率10.92% 使用料算定期間 平成7年度から平成9年度までの3年間)
 ・平成31年3月1日に下水道使用料の改定を行う。
 (平均改定率15.57% 使用料算定期間 令和元年度から令和3年度までの3年間)

イ. 地域下水道

令和元年10月1日施行

使用料の額は、1か月につき次の表により算出した額に100分の110を乗じて得た額とする。

ただし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。(単位:円)

区分	基本使用料	従量使用料				
一般用	900	排出量 10m ³ まで	排出量 10m ³ を超え 20m ³ まで	排出量 20m ³ を超え 50m ³ まで	排出量 50m ³ を超え 100m ³ まで	排出量 100m ³ を超えるもの
		1m ³ につき 10(5)	1m ³ につき 140(120)	1m ³ につき 220(190)	1m ³ につき 310(270)	1m ³ につき 350(305)
臨時用		排出量 1 m ³ につき		350		

- ※ 平成31年4月分からの使用料から適用し、同年3月分までの使用料については、なお従前の例による。この場合において、同年4月から令和2年3月までの各月分の使用料に係る同項の規定の適用については、同項の表中括弧内とする。

- 注 ・「平成11年4月1日改定（農業集落排水施設設置及び管理に関する条例と一本化）」：
 戸割定額制から従量制へ移行。公共下水道と同一使用料体系とする。
 ・平成31年3月1日に下水道使用料の改定を行う。
 (平均改定率(令和2年3月分まで)19.28% (令和2年4月分以降)12.24%
 使用料算定期間 令和元年度から令和3年度までの3年間)

ウ. 公共下水道使用料改定の推移

(単位:円)

改定年月日	区分 下水道使用料率	一般家庭用 (1 m ³ 当り)	水洗便所利用者使用料		
			大便器	小便器	大小兼用器
昭和27年4月1日	水道料金算定金額の 3/ 10	2.1	30	20	40
昭和29年4月1日	水道料金算定金額の 3/ 10	3.0	30	20	40
昭和32年4月1日	水道料金算定金額の 3/ 10	3.6	30	20	40
昭和40年4月1日	水道料金算定金額の24/100	3.6	30	20	40
昭和43年4月1日	水道料金算定金額の24/100	5.3	30	20	40
昭和48年4月1日	水道料金算定金額の24/100	6.0	30	20	40
昭和51年4月1日	水道料金算定金額の30/100	6.0	30	20	40
昭和52年4月1日	水道料金算定金額の50/100	10.0	60	40	80
昭和53年4月1日	水道料金算定金額の65/100	13.0	60	40	80
昭和56年4月1日	水道料金算定金額の65/100	15.0	60	40	80

※昭和59年度の使用料改定により下水道使用料体系を変更

(単位:円)

改定年月日	区分 基本使用料 10m ³ まで	超過使用料 1 m ³ につき			
		11m ³ ~20m ³	21m ³ ~50m ³	51m ³ ~100m ³	101m ³ ~
昭和59年4月1日	500	60	100	160	190
昭和60年4月1日	600	80	120	160	190
昭和63年4月1日	700	90	140	200	240
平成 7年3月1日	770	100	160	230	260

※令和元年度の使用料改定により下水道使用料体系を変更

(単位:円)

改定年月日	区分 基本使用料	従量使用料 1 m ³ につき				
		~10m ³	11m ³ ~20m ³	21m ³ ~50m ³	51m ³ ~100m ³	101m ³ ~
平成31年3月1日	770	10	120	190	270	300

(7) 下水道への排除基準

下水道の使用者は次の排除基準を守らなければならない。

(下水道法第12条 第12条の2 第12条の11、豊橋市下水道条例第11条 第11条の2 第11条の3)

項 目	排 除 基 準	項 目	排 除 基 準
温 度	45℃未満	ジクロロメタン	0.2mg/ℓ以下
〃 (製造業)	40℃未満	四塩化炭素	0.02mg/ℓ以下
水素イオン濃度(pH)	5を超え9未満	1,2-ジクロロエタン	0.04mg/ℓ以下
〃 (製造業)	5.7を超え8.7未満	1,1-ジクロロエチレン	1mg/ℓ以下
生物化学的酸素要求量(BOD)	600mg/ℓ未満	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4mg/ℓ以下
〃 (製造業)	300mg/ℓ未満	1,1,1-トリクロロエタン	3mg/ℓ以下
浮遊物質(SS)	600mg/ℓ未満	1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg/ℓ以下
〃 (製造業)	300mg/ℓ未満	1,3-ジクロロプロペン	0.02mg/ℓ以下
ノマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	5mg/ℓ以下	チウラム	0.06mg/ℓ以下
〃 (動植物油脂類)	30mg/ℓ以下	シマジン	0.03mg/ℓ以下
窒素含有量	240mg/ℓ未満	チオベンカルブ	0.2mg/ℓ以下
りん含有量	32mg/ℓ未満	ベンゼン	0.1mg/ℓ以下
沃素消費量	220mg/ℓ未満	セレン及びその化合物	0.1mg/ℓ以下
カドミウム及びその化合物	0.03mg/ℓ以下	ほう素及びその化合物	10mg/ℓ以下
シアン化合物	1mg/ℓ以下	〃 (流域関連処理区)	230mg/ℓ以下
有機リン化合物	1mg/ℓ以下	ふっ素及びその化合物	8mg/ℓ以下
鉛及びその化合物	0.1mg/ℓ以下	〃 (流域関連処理区)	15mg/ℓ以下
六価クロム化合物	0.5mg/ℓ以下	1,4-ジオキサン	0.5mg/ℓ以下
砒素及びその化合物	0.1mg/ℓ以下	フェノール類	5mg/ℓ以下
水銀及びアルキル水銀	0.005mg/ℓ以下	銅及びその化合物	3mg/ℓ以下
その他の水銀化合物		亜鉛及びその化合物	2mg/ℓ以下
アルキル水銀化合物	検出されないこと	鉄及びその化合物(溶解性)	10mg/ℓ以下
ポリ塩化ビフェニル	0.003mg/ℓ以下	マンガン及びその化合物(溶解性)	10mg/ℓ以下
トリクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下	クロム及びその化合物	2mg/ℓ以下
テトラクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下		

特定事業場数 451事業場 (令和4年3月31日現在)

(8) 放流水質基準 (水質汚濁防止法)

各処理場の放流水には、次の水質規制基準が定められている。

排水基準 (抜粋)

項	目	許 容 限 度
水 素 イ オ ン 濃 度 (pH)		5.8～8.6
生 物 化 学 的 酸 素 要 求 量 (BOD : mg/ℓ)	野田処理場	160 (60)
	中島処理場	160 (20)
	富士見台、高根、豊南、五並処理場	25 (20)
	天津処理場	160 (30)
	野依台、いづみが丘、杉山御園処理場 野依、下条、雲谷・中原、五号、石巻高井、嵩山浄化センター	40 (30)
浮 遊 物 質 量 (SS : mg/ℓ)	野田処理場	200 (120)
	中島処理場	200 (70)
	富士見台、高根、豊南、五並処理場	70 (50)
	天津処理場	200 (70)
	野依台、いづみが丘、杉山御園処理場 野依、下条、雲谷・中原、五号、石巻高井、嵩山浄化センター	80 (60)
窒 素 含 有 量 (mg/ℓ)		120 (60)
りん 含 有 量 (mg/ℓ)		16 (8)

() 日間平均

総量規制基準 (C値)

項目 施設名	COD (mg/ℓ)	窒素含有量 (mg/ℓ)	りん含有量 (mg/ℓ)
野田処理場	20	25	2.0
中島処理場	20	20	1.5
富士見台処理場	20	25	1.0
天津処理場	40	40	3.0
高根処理場	20	25	1.0
豊南処理場	20	25	1.0
五並処理場	20	25	1.0
野依台処理場	30	40	4.0
野依浄化センター	30	40	4.0
下条浄化センター	30	40	4.0
雲谷・中原浄化センター	30	40	4.0
いづみが丘処理場	30	20	1.0
五号浄化センター	30	40	4.0
杉山御園処理場	30	30	2.0
石巻高井浄化センター	30	30	3.0
嵩山浄化センター	30	30	3.0

(9) 受益者負担金

◇ 受益者負担金制度の推移

- ・ 昭和 6 年 1 2 月 都市計画下水道事業受益者負担に関する省令制定
- ・ 昭和 4 5 年 3 月 豊橋渥美都市計画豊橋下水道事業受益者負担に関する条例制定
- ・ 昭和 4 9 年 4 月 条例改正 (1) 負担区制の廃止
(2) 単位負担金額の制定
- ・ 平成 1 0 年 3 月 条例改正 (1) 単位負担金額の改定
(2) 賦課基準の改定
- ・ 平成 1 9 年 3 月 条例改正 督促手数料の廃止
- ・ 平成 2 0 年 4 月 条例改正 賦課対象区域の特例の改正
- ・ 平成 2 0 年 4 月 条例改正 負担金の賦課及び徴収の改正
- ・ 平成 2 2 年 9 月 条例改正 都市計画の区域名称の変更に伴う題名の改正

◇ 負担金算出方法 負担金＝賦課対象区域内に所有する土地の面積(m²)×350円

◇ 賦課時期 賦課公告の属する年度内に事業の施行に着手し、5年以内に供用開始予定区域

◇ 納付方法 4期×5年・・・20回
一括納付報奨金・・・納期前に納付する負担金の総額に納期前に納付する納期数に応じて0.46%～2.87%の率を乗じて算出

◇ 受益者負担金の負担区及び地区 (第8次拡張事業)

負担区名	賦課年度	賦課面積/ha	主 な 地 区
第1負担区	平成23～27年度	16.4	大岩・二川 (梅田川南部)
第2負担区	平成24～28年度	20.0	大岩・二川 (梅田川南部)
第3負担区	平成25～29年度	19.9	大岩・二川 (梅田川南部)
第4負担区	平成26～30年度	18.1	大岩・二川 (梅田川南部)
第5負担区	平成27～31年度	31.5	大岩・二川 (梅田川南部)、前芝

(第9次拡張事業)

負担区名	賦課年度	賦課面積/ha	主 な 地 区
第1負担区	令和元～5年度	3.4	吉田方・橋良
第2負担区	令和2～6年度	13.4	吉田方・橋良

(第10次拡張事業)

負担区名	賦課年度	賦課面積/ha	主 な 地 区
第1負担区	令和3～7年度	3.0	吉田方・橋良

(10) 水洗便所改造資金融資あっせんの状況

◇水洗便所改造資金融資あっせん制度

目 的	既設の便所を水洗便所に改造するための資金を必要とする者に対して資金の融資あっせん及び融資を行う金融機関へ利子補給することにより、水洗便所の普及を図ることを目的とする。
融資あっせん額	公共下水道—水洗便所 1組につき60万円を限度(平成6年4月改正) 地域下水道— “ (平成12年4月改正)
利 子	上下水道局及び市が負担
償 還 方 法	50月以内の元金均等月賦償還
申 し 込 み 先	排水設備指定工事店を通して上下水道局営業課

◇融資あっせんの状況

・公共下水道	年度	融資件数	融資額	1組当りの
				限度額(円)
	平成24	10	5,060	600,000
	25	18	7,860	〃
	26	7	2,880	〃
	27	9	3,020	〃
	28	8	3,980	〃
	29	0	0	〃
	30	1	290	〃
	令和元	2	910	〃
	2	6	2,920	〃
	3	2	1,000	〃

・地域下水道	年度	融資件数 (件)	融資額 (千円)	1組当りの 限度額(円)
		平成24	2	950
	25	1	200	〃
	26	6	2,080	〃
	27	4	2,600	〃
	28	1	600	〃
	29	0	0	〃
	30	1	300	〃
	令和元	0	0	〃
	2	0	0	〃
	3	1	350	〃

(11) 浄化槽雨水貯留施設転用補助金

◇浄化槽雨水貯留施設転用補助制度

目 的 下水道整備区域の拡大に伴い、下水道に接続することにより不要となる浄化槽を雨水貯留施設として再利用する者に対し、改造工事費の一部を助成することにより、浸水対策及び雨水の有効利用を図る。

補 助 額 改造工事費の2/3
ただし、補助限度額は浄化槽1基当たり10万円

申 し 込 み 先 排水設備指定工事店を通して上下水道局営業課

◇補助の状況

年度	公共下水道		地域下水道				補助額 (千円)
	件数	補助額 (千円)	件数			計	
			特環	農排	し尿		
平成24	6	600	1	0	0	1	100
25	24	2,400	3	0	0	3	300
26	9	900	1	6	0	7	700
27	10	1,000	0	1	0	1	100
28	2	200	0	0	0	0	0
29	1	100	0	0	0	0	0
30	0	0	0	1	0	1	100
令和元	2	200	0	0	0	0	0
2	2	200	0	0	0	0	0
3	3	300	0	0	0	0	0

(12) 指定工事店制度

- ◇ 制度内容 水洗便所の新設・改造工事や排水設備の工事を行う場合、事業管理者が定める技能を有するものが専属する業者として事業管理者が指定したものの「指定工事店」でなければ行ってはならない。（豊橋市下水道条例第8条）
- ◇ 概要 昭和43年 豊橋水道局指定工事規程制定
 昭和51年 豊橋市下水道局指定工事店規程制定
 平成10年 上記規程を豊橋市下水道局排水設備指定工事店規程に全部改正（平成10年4月1日施行）
 平成13年 豊橋市上下水道局排水設備指定工事店規程に規程名等一部改正（平成13年4月1日施行）
- ◇ 指定工事店 ①要件 ・責任技術者が1名以上専属していること。
 ・排水設備工事の施工に必要な機械器具を有していること。
 ・愛知県内に排水設備工事の事業を行う事業所があること。
 ・豊橋市上下水道局排水設備指定工事店規程第3条第4号に規定する欠格事項に該当しないこと。
 ②店数 192店（令和3年度末）うち市外業者68店
- ◇ 責任技術者 ①要件 ・愛知県下水道協会が実施する責任技術者試験に合格し、協会に登録され、排水設備工事責任技術者証の交付を受けた者。
 ②責務 ・下水道に関する法令、条例、規程その他、事業管理者が定めるところに従い排水設備の設計、施行及び監理を行うこと。
 ③人数 450人（令和3年度末）

◇ 推移 (各年度末)

項目	年度	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
指定工事店数（店）		176	180	184	188	190	192
簡易修繕指定工事店数（店）		—	—	—	—	—	—
責任技術者数（人）		424	436	454	447	439	450

市外業者の内訳（令和3年度末）

豊川市	蒲郡市	新城市	田原市	豊田市	岡崎市
30	6	5	11	1	5
名古屋市	津島市	刈谷市	西尾市	碧南市	
5	1	1	2	1	
					計
					68